

豊山町子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 令和6年2月9日（金）午後2時～午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町子ども・子育て会議委員（敬称略）

委員 摂南大学 現代社会学部 教授	堀田 裕子
小児科医師	野崎 千佳
小学校長	近藤 良江
社会福祉協議会	水野 美穂
民生委員協議会	伊藤 章代
子ども会連絡協議会	坪井 貞子
保育園父母の会	深見 知保
グループゆめっこ	青山 千夏
公募	竹内 智恵子

(2) 事務局

町長	鈴木 邦尚
生活福祉部長	井上 武
子ども応援課長	加藤 義紀
子ども応援課 グループ長	牧野 礼男
子ども応援課 主任	南 大樹

4 欠席者（敬称略）

公募	戸田 灯某
----	-------

5 議題

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

(2) その他

6 会議資料

資料1 豊山町子ども・子育て支援事業計画の令和5年度取組状況

資料2 令和6年度子ども・子育て会議の日程について

資料3 豊山町子ども・子育て会議条例

7 議事内容

会議の開会

【子ども応援課長】 ただ今から、豊山町子ども・子育て会議を開始する。

はじめに、本会議の議事録についてご説明する。

町では、情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を、町のホームページに掲載している。本会議もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただく。

(1) 委嘱状伝達

(2) 町長挨拶

【町長】 (町長あいさつ)

【子ども応援課長】 町長は他の公務のため、ここで退席させていただく。

(3) 自己紹介

(4) 会長の選任及び職務代理者の指名

(5) 議題

【子ども応援課長】 本日の出席委員数は、10名中9名であり、豊山町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席があるので、本日の会議は成立していることを報告する。

ここからの議事進行は、会長にお願いする。

【会長】 議題「第2期子ども・子育て支援事業計画の取組状況について」、事務局より説明を求める。

【グループ長】 (資料 説明)

【会長】 ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

【A委員】 何点か質問がある。教育ニーズが強い2号認定という言葉はどいういったものを表しているのか。

【グループ長】 認定こども園のいくつか種類のあるなかでの、幼稚園型認定こども園に通う方について、教育ニーズが強い2号認定となる。実

績としては、豊山町の町民についてはないというのが実情である。

【子ども応援課長】 補足する。認定こども園とは幼稚園と保育園が一体化した施設である。そのなかで教育の方、いわゆる幼稚園型の方にニーズが強い方が、教育ニーズが強い2号認定にあたる。

【 A 委 員 】 町内の既存の幼稚園においては、現在のところ、認定こども園へ移行を希望する予定はないと書かれている。令和2年から6年の見込みも24人で変わらない。これもどのようなことなのか。

【グループ長】 現計画を策定した際に、どれだけニーズがあるかを調査した。その際に豊山町では24人と想定した。実際にはここまでのニーズがないというのが現状である。

【 A 委 員 】 保育ニーズの3号認定について、年度当初においては、待機児童0で、年度途中の入園希望に対応できるように保育士を募集したと書かれている。年度当初の時点でも保育士を増員したため、待機児童を0にすることができたという認識でよいのか。

【グループ長】 4月1日を迎えると1つ学年が上がる。0歳児は、子ども3人に対して保育士1人、1歳児だと子ども6人に対して保育士1人と基準が緩くなる。なおかつ年度の区切りだと保育士の手配もしやすくなる。それらの理由から年度当初は待機児童0となりやすい。

【 A 委 員 】 長時間保育が子どもの負担にならないように配慮しながら、保育を実施するとあるが、どのようなことが子どもの負担と考えているのか、また現時点ではどのような対策をしているのか。

【グループ長】 長時間保育は18時30分から19時まで残る子どもを預かり、保護者の方が迎えに来ていただくのを待っている。その間、現場の保育園では、子どもが寂しい思いをしないように工夫をしながら保育をしている。今後もその点に留意しながら対応していく。

【 A 委 員 】 第1期の実績にはなるが、一時預かり事業の量の見込みが、幼稚園型と幼稚園型を除くという項目で数字が全く一緒なのは疑問に感じる。

病児・病後児保育事業について、インフルエンザ等急な体調不良での預かりがあるかと思うが、急な体調不良の際の手続きや、

急に利用者が増えた際の、保育士の確保はどのようにしているのか。

【グループ長】 量の見込みについては確認する。

病後児保育については、病気が回復期にあるお子様をお預かりするものである。インフルエンザ等の感染症については対象外となる。

病児保育については、現在町内にはないので、小牧市内と北名古屋市内の民間病児保育事業所の利用案内を暮らしの便利帳に掲載し、問い合わせがあれば案内している。その事業所は、小児科医に設置された保育所となっている。手続きとしては、事前に診察を受けてから、利用できるかの確認をした後に、利用していただき、費用を病院に支払うという流れである。

病後児保育の手続きとしては、予め登録していただき、一旦は病院に行き、医者に書類を書いていただく。その後、書類をもってきていただき、利用できるかの判断をして、預かるという流れである。

【A 委員】 感想になるが、私自身ずっと豊山町に関わっているが妊婦の方に会ったことがなかった。妊婦健診の実績値を見て、こんなにもいることがわかって良かった。

最後に放課後児童クラブについて、志水は放課後児童クラブと放課後子ども教室が小学校の敷地内で同じ場所で行われているが、豊山と新栄については別々の場所となるため移動が伴うと考えられる。移動の際は、子どもだけなのか、付き添いがあるのか。

【グループ長】 妊婦については、令和4年を底にして、令和5年は少し増えたところである。

放課後児童クラブについては、豊山小では、16時30分に子ども教室が終わった後、子ども教室の職員が随同行して、豊山なかよし会まで移動する。新栄小では、16時30分に子ども教室が終わった後、さざんか児童館の職員が新栄小に迎えに来て、新栄なかよし会まで移動している。

【B 委員】 志水小学校では、なかよし会と子ども教室の一体化を試行実施中で、令和6年度から本格実施とあるが、これは豊山、新栄にも

同じように試行実施等行う予定はあるのか。

【 C 委 員 】 関連して質問がある。志水小の一体化のイメージがわからないので、詳しく教えていただきたい。もう一点、今は対象児童が放課後児童クラブは1年生から6年生、放課後子ども教室は1年生から3年生と対象が違うと思うが、その点についても教えてほしい。

【子ども応援課長】 豊山と新栄の一体化については、現在のところまだ明確な目標年度はないが、国の方針としても放課後児童クラブと放課後子ども教室は一体的に行うという方針もあり、町としても将来的には3小学校とも一体化をしていきたいと考えている。

【グループ長】 続いて一体化の中身についてだが、場所はなかよし会、子ども教室と同じ建物の中で行い、子ども教室の児童たちは16時30分まで預かり、いろいろな体験をしていただいている。子ども教室は、保護者が働いているというような条件は必要がない事業となっている。なかよし会については、留守家庭の児童のみ預かっている。従来はそれぞれが別々の場所で行っていた。なかよし会の子ども達は、子ども教室の子ども達がグラウンド等で何か体験をしているのを見ているだけで、参加したくても参加ができないという実情があった。同じ小学生の放課後を対象としている事業にもかかわらず、内部の事情で、それぞれが違う事業として行っていた。それは子ども応援課で同じ事業として実施していった方が、合理的であり子ども達のニーズも満たせる、なかよし会の子ども達にも様々な体験を提供できるというような趣旨で一体化として、同じ場所で同じ活動、体験を提供するというものになる。

【 C 委 員 】 放課後子ども教室の対象児童の拡充はしないのか。

【グループ長】 そのような声をいただいている。

可能であればそのニーズにも応えたいと考えているが、今は建物の広さの制約と、マンパワーの制約がネックになり、なかなか応えることができていない。課題としては認識している。

【 C 委 員 】 要望となるが、高学年の子ども達は小学校での部活動をなくしたということがあるため、授業後は体育館、グラウンドを使っている。高学年もなにかスポーツ等できるような企画をしてほ

しい。曜日ごとに体験を設定し、いろいろな体験ができるような方向になるといいと思っている。

【 B 委 員 】 4年生から6年生でどれくらいの方が参加したいのか調査をすることで、人員や場所がどれだけ必要なのか、規模はどれくらいになるのか等の検討もしやすいと思うので、その辺りから始めていけるとよいのではないかと。

【 D 委 員 】 いきなり本格実施という形をとるよりも、実際色々やってみないとわからないこと、問題点等が出てきたりすると思う。子ども達や保護者の意見も大事なので、事前に報告をしていただいて段階を経た方がよいと思う。

【 会 長 】 その他意見・質問等ないか。

【 E 委 員 】 3点質問がある。

まずは、保育ニーズの3号認定についてだが、年度途中で入園希望が増えるのは、転入によるということか。

【 グ ル ー プ 長 】 0歳児は7ヶ月目から預かっているので、子どもが7ヶ月目になられるタイミングでのニーズの増加と、転入、育休からの復職のタイミングが多い。

【 E 委 員 】 転入は、事前に把握するのは難しいが、町内に住まれている方なら7ヶ月目の方のニーズの有無の調査等はできそうだが、妊娠時点や出産時点で、聞き取りを行うタイミングなどはないのか。

【 グ ル ー プ 長 】 そのような観点で把握したことがないので、出生届のタイミング等で今後の保育園の利用の見込み等を把握するのは可能かもしれない。

【 E 委 員 】 3号認定の年度始まりはいつも0だが、年度途中で待機が出るというのが毎回のことなので、これをどうやったら解決ができるのかというところを考えて質問した。

2点目は、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業についてだが、両事業とも昨年に続いて、見込み・実績ともに0となっている。もしかしたら利用しづらい何か理由があるのではないという気がする。先ほど委員が病児・病後児保育の件で質問した際に回答された内容を聞くと、病院で書類をもらって、それを提出するとあった。要は病院にかかった時点ではそういった書類はま

ずもらわない、治りかけたときにも病院に行ってというようなことをしなければいけない。これはかなり利用しづらいのではないかな。ショートステイ、トワイライトステイについても同じような何か利用しづらさがあるのではないかな。もう少し言うと、病後児とは一体どのような状況なのか。風邪が治ってきて鼻水等の症状はあるが、もう熱は下がったからというような状況の子が利用するのか。怪我だったらわかるが、自分の子どもの状況がこれに該当するかしらないかということもわかりづらいのではないかな。

最後に、きこっとアプリを開始して、様々な予約等が可能になったとあるが、効果はどうか。アプリ予約になって相談件数が増えたかどうか。

【グループ長】 病後児保育については、問合せなどはこれまでもあったが、いま現在通っている子どもで通常の保育では今の状態では預かることができないというのは、例えば骨折した後の固定をしているが、通常保育ではどうしても子ども達で動いてしまうので、預かることができないというような場合がある。そのような場合、病後児保育の案内もしているが、実際には利用に至らず家庭で見るとこのような結論で利用がなかったという面もある。

【F 委員】 元々、麻疹、新型コロナのような感染力が強い疾患は別として、保育士には感染しないおたふく、水痘など回復期も感染予防で通常保育できない疾患が対象として想定されていると考えられ、通常の風邪は病後には通常保育で登園可能なので対象とはならないと考えられている。

【グループ長】 アプリについては、アプリからの子育て相談の予約実績としては、子育て相談14件である。児童館のイベントの予約については参考だが1,781件になる。ひとり親家庭の相談については、アプリからの予約はない。

【E 委員】 その数字はアプリでの予約を開始する前より増えているのか。変わっていないのか。

【グループ長】 子育て相談については、全体の相談を受けるなかの一部の方がアプリから予約をいただいているが、全体の件数としては増えている。

- 【 G 委 員 】 保健センターと関わることが多いのだが、予防接種の際の予約や、お知らせについて全部通知がきたりとても便利だという話を妊婦の方や小さいお子様がいらっしゃる家庭からはよく聞いている。
- 【 会 長 】 その他意見・質問等あるか。
- 【 C 委 員 】 子どもと言うのは0歳から11歳児を対象とされたということではどうか。資料を読むと保育の部分が柱としてたくさんあるが、基本方針というところには、子どもの教育環境の整備とか、要保護要支援児童へのきめ細やかな取組みの推進とあるのに、取組状況のなかにそういう視点での実情が書かれていない。実際いま学校は不登校のこと、いろいろな家庭状況の子ども達のことなど、学校だけではどうしようもないものが多く、悩みを抱えている。それが子ども応援課になったことによって、対応できるようになってくるのではないか。それまでは、福祉課がやられていたから福祉サービスの面が強かったのかと思うが、子ども応援課となったので、もう少し学業の部分の成果や取組みも一緒にまとめていただけるとありがたい。
- 【 グ ル ー プ 長 】 子どもの対象年齢については、基本的には18歳未満を対象としている。町長や会長からのあいさつでもあったように、来年度この計画の第3期の策定をしていくが、こども基本法が制定されてから初めての計画づくりになる。こども基本法のこどもの定義には18歳という年齢の区切りがなくなっている。18歳と一律に区切ることによって、例えば一時保護している子どもが退所しなければならないなどの弊害があるので、その子どもの発達状況をみて考えていくというような趣旨で年齢の区切りがなくなっている。この計画作りでもそういった視点に立って、中学生高校生世帯についても、居場所などの課題があれば対応を検討していけるような計画にしていければと考えている。
- 【 F 委 員 】 公園で子どもたちが遊んでいるとボールを使っちゃいけないとかいろいろなことを言われる。町の中の公園だとかいろいろなところでイベントでもイベントでなくてもいいので、子ども達が健全に遊べるように、みんなで集まってできるような環境づくりをしてほしい。町全体の声を聞き、犬の散歩だけじゃなく、子ども

がちゃんと遊べる場所をつくってあげてほしい。

【 会 長 】 その他意見・質問がなければ議題の2に移る。

議題「その他」について、事務局より説明を求める。

【 グ ル ー プ 長 】 令和6年度子ども子育て会議の日程についてだが、第3期の計画を1年間かけて策定をし、令和7年度から5年間の計画を策定していく。アンケート調査を上半期で行い、パブリックコメントを年末年始のころに行いたいと考えている。その間、この会議を4回開催したいと考えている。日程案を記載しているが、これから皆様と調整をしながら、本格的に決めていくので、目安として考えていただきたい。全員の日程調整が叶わない場合もあるかと思う。

【 会 長 】 本日の議題は以上である。進行を事務局に返す。

【子ども応援課長】 以上をもって豊山町子ども子育て会議を終了する。